



埼玉県報

号 外 第 2 号
平 成 2 6 年 1 月 1 6 日
木 曜 日

目 次

告示

- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第2区\)における立候補予定者説明会の日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第2区\)における選挙時登録の登録基準日等\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第2区\)におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県選管告示第三号

平成二十六年三月二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第二区）における立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

平成二十六年一月十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副 次

一 日時 平成二十六年一月二十八日 午後一時三十分

二 場所 川口市役所五階 大会議室

告 示

埼玉県選管告示第四号

平成二十六年三月二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第二区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりである。

平成二十六年一月十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 登録基準日 平成二十六年二月二十日

（ただし、年齢については平成二十六年三月二日）

二 登録日 平成二十六年二月二十日

三 縦覧期間 平成二十六年二月二十一日

告 示

埼玉県選管告示第五号

平成二十六年三月二日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第二区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十四条の二第十項において準用する同条第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、二月二十一日とする。

平成二十六年一月十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次